

平成 31 年 4 月 芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成 31 年 4 月 26 日(金曜日)午後 1 時 30 分～

2. 場 所 村民会館 2 階 研修室 1

3. 出席委員 13 名

1 番	吉永 義量	2 番	貞廣 誠也	3 番	石崎 久雄
4 番	川田 忠宏	5 番	関川 裕二	6 番	岡村 俊彰
7 番	清藤 紀嘉	8 番	高松 敏子		
10 番	松本 博典	11 番	松本 勇	12 番	清遠 力生
13 番	岡村 博	14 番	小松 典正	15 番	西笛 勤
16 番	池田 佳代	17 番	吉永 まり子	18 番	山崎 一義

4. 欠席委員 1 名

5. 事務局

事務局長	岡村 昭
書記	大西 章夫

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による
農用地利用集積計画の決定について (受付番号 24～27)

議案第 2 号	農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請	1 件
議案第 3 号	非農地証明願	2 件
議案第 4 号	その他	

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議長 　　ただいまから 4 月定例会を開催します。本日の出席委員は 17 名であります。欠席者は 1 名です。出席委員 17 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は岡村俊彰委員と清藤紀嘉委員にお願いします。

議長 　　議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号 24～27）議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 　　第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。今月は 4 件の利用権設定の案件が出ています。

　　受付番号 24 番ですが、大字西分字久保田 甲 5794 番地で地目は田、面積は 1,531 m²の内 1,457 m² です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。期間は H31 年 4 月 1 日から H36 年 3 月 31 日までの 3 年です。ミョウガの堆肥場としての使用です。賃借料は 15,000 円です。場所については別紙図面①のとおりです。

　　受付番号 25 番ですが、大字馬ノ上字落合 3401 番地で地目は田、面積は 2,482 m²の内 1,530 m² と 字道添 3430 番地で地目は田、面積は 2,501 m² です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。期間は H30 年 12 月 1 日から H35 年 11 月 30 日までの 5 年です。作付けは水稻です。賃借料は 1 俵です。場所については別紙図面②のとおりです。

　　受付番号 26 番ですが、大字馬ノ上字市屋敷 3838 番地で地目は田、面積は 2,513 m² です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。期間は H31 年 5 月 7 日から H36 年 5 月 6 日までの 5 年です。作付けはショウガです。賃借料は 22,000 円です。場所については別紙図面③のとおりです。

　　受付番号 27 番ですが、大字馬ノ上字市屋敷 3842 番地 1 で地目は田、面積は 1,038 m²、3842 番地 2 で地目は田、面積は 723 m² です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。期間は H31 年 5 月 7 日から H36 年 5 月 6 日までの 5 年です。作付けはショウガです。賃借料は 22,000 円です。場所については別紙図面④のとおりです。

　　説明しました 4 件につきまして、経営農地の効率的利用、農作業常時従事など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考え

ます。以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定4件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きまして第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第2号議案 農地法第3条の規程による許可申請について説明いたします。受付番号1 土地の所在は大字和食字岡ノ山門 甲 5374 番地、地目は田で、転用面積は1,003㎡、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。申請地は別紙のとおりです。昨日に会長、松本博典委員、事務局にて現地確認を行いました。受付番号1は売買による所有権移転です。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問、意見等はないでしょうか。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きますして第 3 号議案 非農地証明願について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 3 号議案 非農地証明願について説明いたします。
受付番号 1 申請人は〇〇 さんです。土地の所在は大字馬ノ上字畔ノ谷口 1513 番 1、地目は台帳 田、現況は山林で面積は 1,133 m² です。申請理由は、道が狭く、田は水はけが悪く農作業には不向きな土地であるためとのことです。
昨日に会長、川田忠宏委員、吉永まり子委員、事務局にて現地確認を行いました。

受付番号 2 申請人は〇〇 さんです。土地の所在は大字馬ノ上字北久保 1426 番地、地目は台帳 田、現況は原野で面積は 81 m²、字畔ノ谷口 1510 番 1、地目は台帳 畑、現況山林、面積は 767 m²、1510 番 2、地目は台帳 畑、現況 山林、面積は 416 m²、1510 番 4、地目は台帳 畑、現況山林、面積は 129 m²、字西ノ平 1879 番 1、地目は台帳 畑、現況 山林、面積は 75 m²、字乳母ケ谷 2437 番地、地目は台帳 畑、現況 山林、面積は 56 m²、2439 番地、地目は台帳 畑、現況 山林、面積は 290 m²、2441 番地、地目は台帳 畑、現況 山林、面積は 304 m²です。申請理由は、平成 7 年以降耕作しておらず、今後も耕作予定はないとのことです。
昨日に会長、川田忠宏委員、吉永まり子委員、事務局にて現地確認を行いました。

議 長 事務局の説明が終わりました。地区委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

川田委員 受付番号 1 の案件につきましては、現況が山林化しており周りも農地はななく問題ないと考えます。

吉永委員 受付番号 2 の案件につきましては、1426 番地以外は現況が山林化しており問題ないと考えます。1426 番地につきましては原野で問題ないと考えますが地主の方に管理をお願いしたいと考えます。

議 長 それではお謀りします。第 3 号議案 非農地証明願について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 3 号議案 非農地証明願については許可いたします。

議 長 続きますして第 4 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければ、これで 4 月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 2 時 10 分)

議事録署名委員

岡村 俊彰

議事録署名委員

清藤 紀嘉
